

「令和4年度第1回区政会議(全体会)」での意見とその対応等について

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」

(※当日に区役所による回答があった項目については、網掛け。また3件のうち、10月以降に進展のあった内容は下線)

NO	委員名	意見	対応や考え方等	担当
1	小倉委員	【活動の担い手について】 民生委員・児童委員の推薦では年齢制限などが障壁となり、担い手確保が非常に困難になっている。	- 民生委員・児童委員が委嘱を受ける際には、本市福祉局が定める「大阪市民生委員・児童委員及び主任児童委員推薦要綱」の年齢要件を満たしている必要があります。 - 候補者を選出いただく際には、ご指摘の年齢制限が障壁となっていることなどを踏まえ、直近では令和元年度一斉改選時以降において、年齢要件が一部緩和されたところです。 - 現時点では、更なる緩和の予定はないと聞いておりますが、担い手不足の現状については、所管局である福祉局に伝えてまいります。	高齢者支援
2	南畑委員	【活動の担い手について】 青少年指導員・青少年福祉委員としての推薦を受けるためには、年齢制限が設けられているかと思うが、その妥当性については継続した検討が必要である。	- 当区にて制定している要綱では、青少年指導員・青少年福祉委員ともに一定の年齢要件を設けています。 - ただし、当該要件の弾力的な運用として、活動の意思のある方であれば、年齢にとらわれずに活動いただける旨、同要綱に明記しています。	教育
3	寺井委員	【町会の加入促進について】 ワンルームマンションに住んでおられる方への町会加入策として、マンション入居時に町会加入に関する説明等を行うことが有効と思われる。	- 町会加入促進支援の取組みについて、「広報つるみ」での周知や町会加入促進リーフレットを作成したうえで、区役所での転入手続きの際に案内するとともに、区内の不動産事業者へも順次協力を呼びかけ、不動産契約時に同リーフレットを配付いただいています。 - 引き続き、加入につながるよう働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図っていきます。	市民協働

「令和4年度第1回区政会議(全体会)」での意見とその対応等について

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」

(※当日に区役所による回答があった項目については、網掛け。また3件のうち、10月以降に進展のあった内容は下線)

NO	委員名	意見	対応や考え方等	担当
4	桑名委員	【こども食堂の運営について】 茨田東小学校区において、こども食堂(1か所)が本格開設されたが、非常に手狭であることから、市営住宅の空き住戸を活用されてはどうか。	- 本市都市整備局では、団地や地域の活性化につながる活動を行うNPO法人等の団体に対して市営住宅の住戸を提供する事業を実施しています。 <u>本事業の実施にあたっては、同局から区役所に対して、市営住宅を活動拠点としたい団体の有無に関する照会があり、当区からは本格開設した当該団体を同局へ情報提供したところ</u><u>です。</u> <u>なお、市営住宅の住居の提供に至るまでには、同局による団体等の審査等を経る必要があります。</u>	子育て
5	野口委員	【こども食堂の運営について】 こども食堂の活動については、地道に少しずつ展開していくべき事業である。	- ご指摘のとおりと考えています。 - 子育て支援担当では、こども食堂を新規開設したい団体や既開設団体、またこども食堂でお手伝いしたい方や興味がある方などが一同に会する「鶴見区こどもの居場所オープン会議」を開催しています。 - 当該会議では、開設にあたっての課題や苦労したことなどの意見交換・情報共有を行っており、引き続きの開催を通じて、支援等を継続的に行っていきます。	子育て

「令和4年度第1回区政会議(全体会)」での意見とその対応等について

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」

(※当日に区役所による回答があった項目については、網掛け。また3件のうち、10月以降に進展のあった内容は下線)

NO	委員名	意見	対応や考え方等	担当
6	坂本委員	【成果指標の妥当性について】 運営方針に掲載されている成果指標に係る内容や数値の設定について、全般的に懐疑的と言わざるを得ない。	- 成果指標の設定にあたっては、施策・事務事業の実施による成果を具体化・明確化したうえで、当該成果の測定が適切なものとなるように努めています。 - また、目標値については、事業等の性質やこれまでの実績等を踏まえて設定するようにしています。 - 指標や目標値の設定に際しては、担当課として最も妥当なものであると考えたうえで設定しているところですが、より適切な指標等とするための良案があるようでしたら、ご意見等をいただければ、改善のための検討に努めてまいります。	政策推進
7	保田委員	【防災訓練の実施規模について】 防災訓練について、地域内のみならず、区全体にて行ってみてはどうか。	- 鶴見区全体での避難所開設訓練は、発災時の実情に即した訓練であると考えています。 - 一方で、行動制限緩和後の状況を勘案しながら、時機をみて地域防災連絡会等へ意見を求めていきたいと考えています。	市民協働

「令和4年度第1回区政会議(全体会)」での意見とその対応等について

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」

(※当日に区役所による回答があった項目については、網掛け。また3件のうち、10月以降に進展のあった内容は下線)

NO	委員名	意見	対応や考え方等	担当
8	綿世委員	【小学校体育館へのソーラーパネル設置について】 茨田南小学校の体育館の屋上にはソーラーパネルを設置しており、通常時は売電しているが、災害発生時には停電防止に寄与している。教育委員会とも連携し、区内各小学校の屋上にソーラーパネルを設置してはどうか。	・ 災害時において、太陽光は非常に有効なエネルギーと考えています。 ・ 本市環境局では、「太陽光パネル設置促進事業(屋根貸し事業)」を実施しており、平成30年度から令和2年度の3年間で、設置可能な181校の小中学校の校舎や体育館の屋上に、太陽光発電設備を設置したとのことです。 ・ 一方で、鶴見区内で設置していない学校に係る理由としては、事業者の採算性の他、校舎の強度や設置場所の確保等の問題があることが挙げられます。 ・ 災害時のライフライン確保に係る取組みを推進していく必要がありますが、他都市の事例では民間企業との災害協定に基づく電気自動車やレンタル用発電機による避難所供給などのソフト面での対応もあることから、鶴見区としては施設や設備の充実だけではなく、協定等に基づく民間やボランティアの活用を検討していきます。	市民協働

「令和4年度第1回区政会議(全体会)」での意見とその対応等について

「鶴見区将来ビジョンの方向性」

NO	委員名	意見	対応や考え方等	担当
1	桑名委員	【SDGsの周知について】 SDGsの周知の際には、SDGs推進の目的に関する説明も行ってみてはどうか。	- 令和3年9月号の「広報つるみ」では、「SDGsってなあに？」と題し、SDGs推進の目的など基本的事項に関する周知を行いました。 - ご指摘のとおり、SDGsの周知には、その推進「目的」を理解いただくことは大変重要であることから、周知する時期や対象者等を勘案しながら、周知内容に工夫をしていきたいと考えています。	政策推進
2	坂本委員	【計画に対する評価時期について】 鶴見区将来ビジョンの適用期間は5年間とのことだが、最終年次にのみ評価するのではなく、中間年においても評価を行う必要がある。	- 鶴見区将来ビジョンは5か年の中期計画として、地域としての区のめざすべき将来像や将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめたものです。それを単年度毎に進捗管理するツールとして「区運営方針」があります。 「区運営方針」では令和5年度分から様式変更したことに伴い、本ビジョンの適用期間である令和5年度から令和9年度までの施策に係る成果指標の項目を設け、可視化することとしました。 - 今後は「区運営方針」により施策の進捗状況などを最終年次に限らず、中間年においても評価したうえで、PDCAサイクルを徹底していきます。	政策推進